

株 主 各 位

東京都千代田区紀尾井町4番1号  
株式会社トライアイズ  
代表取締役社長 池 田 均

## 第15回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、当社第15回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

今回の当社定時株主総会で付議される議案の決議につきましては、会社法及び当社定款の規定により、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主様のご出席又は議決権の行使が必要となります。

### 【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成22年3月24日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.evotet.jp/>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用のうえ、画面の案内に従って、平成22年3月24日（水曜日）午後6時までに議案の賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、50頁の〈インターネットによる議決権行使のお手続きについて〉をご確認くださいようお願い申し上げます。

### 【重複行使の取り扱い】

郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。

また、インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

敬 具

## 記

1. 日 時 平成22年3月25日（木曜日）午前10時
  2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号  
目黒雅叙園 3階 『シリウス』  
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
  3. 目的事項  
報告事項
    1. 第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
    2. 第15期（平成21年1月1日から平成21年12月31日まで）計算書類報告の件
- 決議事項
- |       |             |
|-------|-------------|
| 第1号議案 | 監査役1名選任の件   |
| 第2号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第3号議案 | 会計監査人1名選任の件 |

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が  
生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス [http://www.  
triis.co.jp/ir/soukai/teiji15.html](http://www.triis.co.jp/ir/soukai/teiji15.html)）に掲載させていただきます。

### 【お知らせ】

第15回定時株主総会の決議内容につきましては、株主総会終了後、当社ホーム  
ページ (<http://www.triis.co.jp>) に掲載いたしますのでご参照願います。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

## 1. 企業集団の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当連結会計年度は、100年に一度と言われる金融危機と大不況が世界全体を襲ったという厳しい環境でした。その対策として、「世界中で金利を引き下げ潤沢な資金を市場に供給し、政府は、赤字予算を組み需要を創造することで、景気を拡大する」というケインジアン的な経済政策をとり、何とか景気の底割れを防いだという状況であったと思います。

我が国においても、パニック的な経済・金融活動の収縮という深刻な事態からは脱出しつつある、と言われる一方、依然として厳しい雇用・所得環境のなか、個人消費は大きく落ち込んだままで推移しました。また、内外の需要刺激策が減衰するにつれ企業の生産水準も低位に止まっており、その影響でユニット・レーバー・コスト（生産1単位当たりの人件費）が低下、労働需給の改善も見られぬまま、厳しい状況が続いております。

そのような経済環境のなか当社は、当連結会計年度の第3四半期末に継続企業の前提の疑義に関する注記を外すことができました。当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となり光る企業グループを目指しています。

当連結会計年度におけるセグメント別の取り組みについてご説明します。

先ず、ITソリューション事業を統合した建設コンサルタント事業においては、株式会社アイ・エヌ・エーが、一昨年から始めた経費削減策の効果を見せ始め、公共投資の削減にも十分に対応できるだけの筋肉質な事業体質への転換が達成されてきました。当社グループに参入した当時よりも売上自体は減少しておりますが、株式会社アイ・エヌ・エー役職員の積極的な経費削減努力により好調な業績で推移しました。

また、新政権により新規ダム事業の凍結、中止が宣言されておりますが、同社は既存ダムの管理やメンテナンス、レベル2以上の地震に対す

る耐震性の調査など、新規ダム事業関連業務とは異なる業務に活路を見出ししており、また、それ以外の河川の治水及び利水、海岸に関する業務も継続してプロジェクトを受注できるように努めております。その一例として、国土交通省が計画を発表した、全国主要都市の自然災害に対する安全性関連の地図づくりに同社が貢献、少しづつではありますが、ダムや河川関連以外の事業に参画するとともに、建設コンサルタント事業におけるZOOMA利用実績も残しつつあります。

さらに、同社は同社の強みである水関連の分野において、韓国国内のインフラ整備の事業に進出しており、まだ売上に占める割合は1割にも満たないものの、同国でのビジネス展開の第一歩を刻みました。

その結果、当連結会計年度の同社の営業活動においては、特段のマイナスの影響は見られず、今後も水関連の強みを活かした受注活動を中心に、地球環境改善に貢献できるような事業にも携わっていきたいと考えております。

また、当社グループの情報システム機能を同社に集約することの試みとして開始した、ファッションブランド事業に属する会社の基幹システムや業務系システムのサーバー管理についても、特段の問題無く運営されております。

次に、前連結会計年度に当社グループ入りしたファッションブランド事業を行う、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社の3社ですが、当連結会計年度は、主として各社の経営課題の解決にあたってきました。特に、「バブル崩壊時より厳しい」と言われる不況に見舞われている百貨店を中心とした販売展開をしている東京ブラウス株式会社、株式会社松崎については、販路建て直しを継続しており、インターネットやTVショッピング、通信販売といった収益性の高い非店舗型販売チャネルをうまく取り入れながら、粗利率の改善にあたっております。また、現在の百貨店を中心とした全国の販売ネットワークの見直しも実行しており、特に不採算店舗からの撤退はマストの課題として取り組んでおります。

しかしながら、百貨店不況の波が、当初予想していた以上に大きく、また、スピードが速く、その一方で、不採算店舗からの撤退も意思決定から実際に取引中止できるまで、相手方との交渉に時間がかかることから、思うように進められず、当連結会計年度における東京ブラウス株式会社、株式会社松崎両社の業績に対する大きな圧迫要素となりました。

なお、リブランディング施策の一環として、ファッションブランド事業3社4ブランドのホームページ（ブランドサイト）をリニューアルし、各社各ブランドのサイト上でグローバルに通用する、より洗練されたイ

メージを打ち出しました。併せて、各ブランドの公式オンラインショップもオープンさせ、各社各ブランドとも、モール店とは異なるラインによる営業活動を開始しました。

最後に、株主の皆様には、長期に亘る株価低迷でご迷惑をおかけしていることから、12月に160,200株（消却前の発行済株式総数に対する割合の10.0%）の自己株式消却を実施し、さらに、10万株（発行済株式総数の6.24%）、2億円を上限とする自己株式取得枠の設定を行っております。

当連結会計年度における当社グループの業績は、グループ全体の売上高が12,965百万円（前連結会計年度比90.0%増）、販売費及び一般管理費が5,196百万円（前連結会計年度比161.7%増）となりました。売上高、販売費及び一般管理費が前連結会計年度と比較して大幅に増加しましたが、これは当連結会計年度よりファッションブランド4社、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、松崎生産株式会社（2009年9月1日付で株式会社松崎に統合）、濱野皮革工藝株式会社の損益計算書を取り込み始めたためであり、株式会社アイ・エヌ・エーは販売費及び一般管理費が改善しております。当社の一般管理費につきましては、主に当社及びファッションブランド3社のリブランディングプロジェクト費用35百万円の計上、グループ会社の増加と内部統制報告制度及び四半期報告制度導入に伴う報酬等の増加、臨時株主総会にかかる費用などで26百万円の計上により増加しておりますが、他の一般管理費は改善しております。

損益面では、株式会社アイ・エヌ・エー、濱野皮革工藝株式会社が営業利益を計上しておりますが、のれん（営業権）の償却額を大きく上回るまでには至らず、逆に百貨店不況の影響を強く受けた東京ブラウス株式会社と株式会社松崎の営業損失が原因で、当社グループ全体では営業損失387百万円（前連結会計年度は327百万円）となりました。なお、のれんの償却につきましては、販売費及び一般管理費で費用計上し、負ののれんの償却は営業外収益に計上しております。営業外損益につきましては、主に負ののれんの償却、余資運用による利息収入、株式会社アイ・エヌ・エーで保有する賃貸社宅の不動産賃貸料などにより95百万円の営業外収益となり、営業外費用は、主に対外的な借入による支払利息、為替差損などで30百万円となり、これらの結果、経常損失は321百万円（前連結会計年度は427百万円）となりました。

特別利益につきましては、株式会社アイ・エヌ・エーで退職給付制度移行益241百万円及び役員退職慰労引当金戻入額12百万円を計上し、株式会社松崎及び松崎生産株式会社の貸倒引当金戻入額53百万円の計上などにより317百万円（前連結会計年度は118百万円）を計上しております。一方、特別損失につきましては、主に株式会社松崎、株式会社アイ・エ

ヌ・エー及び当社で投資有価証券評価損24百万円、株式会社松崎の本社及び物流センター移転関連費用10百万円の計上などにより65百万円（前連結会計年度680百万円）を計上しております。

以上の結果、当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は69百万円（前連結会計年度989百万円）、株式会社アイ・エヌ・エーの繰延税金資産314百万円を取り崩した結果、当期純損失は423百万円（前連結会計年度1,043百万円）となりました。

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施しました企業集団の設備投資の総額は、201百万円であります。その主なものは次のとおりであります。

| セグメント        | 資産     |        | 投資額   |
|--------------|--------|--------|-------|
| ファッションブランド事業 | ソフトウェア | ECサイト  | 40百万円 |
|              |        | 基幹システム | 39百万円 |
|              | 工具器具備品 |        | 11百万円 |
|              |        | —      | 23百万円 |
| 全社           | 建物附属設備 | —      | 29百万円 |

なお、上記の他ファッションブランド事業にかかる基幹システム投資でソフトウェア仮勘定75百万円があります。

③ 資金調達の状況

当連結会計年度において、増資または長期社債発行による資金調達は行っておりません。

なお、設備投資資金は自己資金にて賄いました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 項目                               | 第12期<br>(平成18年12月期) | 第13期<br>(平成19年12月期) | 第14期<br>(平成20年12月期) | 第15期<br>(当連結会計年度)<br>(平成21年12月期) |
|----------------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|----------------------------------|
| 売上高                              | 千円<br>7,378,788     | 千円<br>1,161,153     | 千円<br>6,824,484     | 千円<br>12,965,649                 |
| 当期純利益又は<br>当期純損失<br>(△)          | 千円<br>△4,616,278    | 千円<br>185,859       | 千円<br>△1,043,760    | 千円<br>△423,746                   |
| 1株当たり<br>当期純利益又は<br>当期純損失<br>(△) | 円<br>△2,856.69      | 円<br>110.45         | 円<br>△668.63        | 円<br>△314.92                     |
| 総資産                              | 千円<br>13,067,716    | 千円<br>16,256,984    | 千円<br>15,078,429    | 千円<br>12,408,004                 |
| 純資産                              | 千円<br>10,415,396    | 千円<br>11,296,718    | 千円<br>9,220,368     | 千円<br>8,688,297                  |
| 1株当たり<br>純資産額                    | 円<br>6,201.28       | 円<br>6,054.05       | 円<br>6,259.05       | 円<br>6,095.05                    |

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名          | 資本金<br>百万円 | 当社の議決権比率<br>% | 主要な事業内容    |
|--------------|------------|---------------|------------|
| 株式会社アイ・エヌ・エー | 222        | 76.14         | 建設コンサルタント  |
| 東京ブラウス株式会社   | 100        | 80.00         | ファッションブランド |
| 株式会社松崎       | 99         | 100.00        | ファッションブランド |
| 濱野皮革工芸株式会社   | 15         | 100.00        | ファッションブランド |

(注) 1. 株式会社トライアイズソリューション、DTコミュニケーションズ株式会社は当連結会計年度に清算いたしました。

2. 松崎生産株式会社は平成21年9月1日付で株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により解散いたしました。

3. 濱野皮革工芸株式会社は平成21年6月1日付で株式会社HAMANO1880から社名変更しております。

#### (4) 対処すべき課題

当社グループは、景気変動の影響を受けない企業グループとして、小さくとも知性を使って、その世界ではNo. 1 となって光る企業グループを目指しております。そして当社グループの経営理念・企業理念を全うすることで社会貢献のできる企業グループになり、厳しい経営環境下にあっても着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。そのためには以下の課題に対処していく所存です。

##### (i) 建設コンサルタント事業の再構築

当該事業ポートフォリオは株式会社アイ・エヌ・エーが行っておりますが、ここ数年は公共投資が縮小傾向に推移しており、受注が減少しても生き残れる筋肉質な企業体質を作ることを目的として、当連結会計年度中も、引き続き厳しい経費削減を進めております。また今後の当該事業の方向性はどうすべきなのか、旧態依然とした市場は大きく変わろうとしていることから、ITソリューション事業も取り込みながら当社の優位性が高い市場である水関連事業にさらに注力してまいります。また、事業展開の一つの試みとして、日本で培われた技術、ノウハウを活用し、韓国の水関連事業に進出しています。将来的に有望な海外市場があれば、海外進出も視野に入れ、事業拡大に努めます。

##### (ii) ファッションブランド事業の再構築

当該事業ポートフォリオに属するのは、主に東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社の3社ですが、それぞれ歴史がある企業で業界では確固たる地位を形成しております。しかしながら、既に市場ニーズ、市場環境が激しく変化しており、それに対応した組織づくり、ビジネスモデル形成を遂行することが急務であると認識しております。

特に百貨店取引が主体であった東京ブラウス株式会社、株式会社松崎の業績が大打撃を受けている通り、全国の百貨店平場をカバーする総合卸売モデルから、いかに迅速に脱却できるかが喫緊の課題になっています。従って各社のリブランディング、販売チャネルの多角化、そして当社グループの優位性があるEコマースへのシフトを加速させます。インターネット人口は9,000万人を超えており、今国内で最大規模のEコマース市場と言われる楽天では5,000万人程度のユーザー数であるという統計があります。当社グループは歴史ある製品をグループに取り込んだという利点は大きく、そのアドバンテージを十分に活かしていきたいと考えております。将来的には当該事業の売上は、既存販売チャネル経由を部分的に維持しながらも、Eコマース経由の売上が大きなウェイトを占めてくるものと考えております。

(iii) 新規事業ポートフォリオの取得

当社の事業は、純粋持株会社として事業ポートフォリオとしての子会社群を経営・統括することです。既存2事業ポートフォリオの業績を向上させるのは勿論ですが、景気変動の影響を受けない企業グループになるには更に2、3事業ポートフォリオを取得する必要があると考えております。従って既存事業の再構築と同時に新規事業ポートフォリオの取得が重要な戦略となります。事業実態があり、レバレッジが高くなく、既存事業とは異業種の事業を中心に探してまいります。

(iv) 管理体制・内部統制の強化

上場会社に対する内部統制は厳しくなっていることから、それに向けた体制作りを行っております。新たに当社グループ入りした子会社群は非上場会社であったこともあり、内部統制制度に対しては当期において相当量の業務改善を要しました。この構築した内部統制の定着と、より強化していくべき部分については、早急に対処すべき課題と位置付けております。併せて管理資料の標準化を進め、内部統制の行き届く体制作りを念頭に置き、グループ会社の組織再編を行っております。

(v) 人材の育成及び確保

当社グループは、今後積極的な事業展開を図っていく中で、営業、企画、技術など直接的に商品を取り扱う部門においても、またそれを後方から支援する管理部門においても、当社グループの事業を推進していく上で必要な専門知識と豊富な経験を持った優秀な人材の確保、人材の継続的な教育・育成と適材適所の配置が、今後の当社グループ発展の礎となると認識しております。

既に、実力本位、実績主義の人事処遇制度を導入しており、優秀な人材を確保する手段は講じておりますが、これ以外にも人材レベルを維持するためにも、また将来予想される事業拡大に対応するためにも、継続的な人員補強に取り組んでまいります。

(vi) 利益体質の定着化

当社グループは、上記(i)から(v)の課題を克服し、効果的な経営施策を継続することによって、グループ全体の収益性を高め、安定的な黒字化を実現することを目指します。利益体質の定着を達成できない限りは、企業グループとしての存在意義の説得性がないものと再認識し、今後の事業活動にあたる所存です。

## (5) 主要な事業内容（平成21年12月31日現在）

当社グループ（当社及び当社の子会社）は、当社（株式会社トライアイズ）、子会社6社（株式会社アイ・エヌ・エー、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社、ジャパンワイヤレス株式会社等）で構成されております。

当社グループの事業内容及び当社と主要関係会社の当該事業に係る位置付けは次の通りであります。

### ① 建設コンサルタント事業

主要な事業は、社会資本整備、特にダム・河川・海岸などの水関連分野における事業者である国・地方公共団体・公団などに対する企画・調査・分析・試験・計画・施工管理等事業執行を支援することです。子会社である株式会社アイ・エヌ・エーが本事業にあたっております。

なお、株式会社アイ・エヌ・エーは、高速画像配信ソフトであるZOOMA、情報漏洩防止ソフトであるOmniTrustの商品群を擁するITソリューション事業を取り込んでおり、また、ファッションブランド事業に属する子会社の基幹システムや業務系サーバー管理も行っており、当該業務の業績も建設コンサルタント事業の業績に含んでおります。

### ② ファッションブランド事業

主要な事業は、婦人服・かばん・ハンドバッグ・革製品などの企画・製造卸・販売です。子会社である東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社が行っております。

(6) 主要な営業所及び工場（平成21年12月31日現在）

|               |                        |
|---------------|------------------------|
| 株式会社 トライアイズ   | 本社：東京都千代田区             |
| 株式会社 アイ・エヌ・エー | 本社：東京都北区               |
| 東京ブラウス株式会社    | 本社：東京都中央区              |
| 株式会社 松崎       | 本社：東京都台東区              |
| 濱野皮革工藝株式会社    | 本社：東京都港区<br>工場：長野県北佐久郡 |

(7) 使用人の状況（平成21年12月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

| 事業部門         | 使用人数        | 前連結会計年度末比増減 |
|--------------|-------------|-------------|
| 建設コンサルタント事業  | 154 (131) 名 | △41 (△21) 名 |
| ファッションブランド事業 | 179 (278) 名 | △11 (△17) 名 |
| 全社（共通）       | 37 (13) 名   | - (-) 名     |
| 合計           | 370 (422) 名 | △52 (△38) 名 |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 従来区分表示していた「ITソリューション事業」については「建設コンサルタント事業」に統合されております。
3. 建設コンサルタント事業で、使用者が前連結会計年度に比べ減少しているのは、主に退職給付制度の改定に伴い退職者が増加したためであります。

② 当社の使用人の状況

| 使用人数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 7 (1) 名 | - (-) 名   | 34.0歳 | 2.7年   |

- (注) 1. 使用人数は就業人員であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 使用人数には、当社から社外への出向者（3名）を除きます。

(8) 主要な借入先の状況（平成21年12月31日現在）

| 借 入 先        | 借 入 額 |
|--------------|-------|
|              | 百万円   |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 201   |
| 株式会社りそな銀行    | 200   |
| 株式会社東日本銀行    | 50    |

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 会社の現況

### (1) 株式の状況（平成21年12月31日現在）

- |              |            |
|--------------|------------|
| ① 発行可能株式総数   | 4,700,000株 |
| ② 発行済株式の総数   | 1,441,485株 |
| ③ 株主数        | 26,526名    |
| ④ 大株主（上位10名） |            |

| 株 主 名                                                                    | 当 社 へ の 出 資 状 況 |         |
|--------------------------------------------------------------------------|-----------------|---------|
|                                                                          | 持 株 数           | 持 株 比 率 |
| ジェーエフイーアンドコースベシヤルカスタディーア<br>カウントフォーザベネフィットオブカスタマーズ<br>常任代理人 シティバンク銀行株式会社 | 30,110株         | 2.24%   |
| エムエルピー エフエス カストディー<br>常任代理人 メリルリンチ日本証券株式会社                               | 21,386          | 1.59    |
| 清 水 豊 晴                                                                  | 11,100          | 0.82    |
| 松 田 ミ ネ 子                                                                | 9,000           | 0.67    |
| 大 阪 証 券 金 融 株 式 会 社<br>取 締 役 社 長 堀 田 隆 夫                                 | 7,920           | 0.59    |
| 小 林 律 子                                                                  | 7,578           | 0.56    |
| 中 村 二 郎                                                                  | 6,560           | 0.48    |
| 平 井 克                                                                    | 6,525           | 0.48    |
| 池 田 均                                                                    | 6,475           | 0.48    |
| 井 上 剛 巳                                                                  | 6,200           | 0.46    |

(注) 持株比率は自己株式（101,275株）を控除して計算しております。

### (2) 新株予約権等の状況

- ① 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）  
該当事項はありません。
- ② 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況  
該当事項はありません。

③ その他新株予約権に関する重要事項

当社役員が保有している新株予約権の状況（平成21年12月31日現在）

イ. 平成17年6月30日開催の臨時株主総会決議による新株予約権

(1) 新株予約権の数

1,200個（新株予約権1個につき1株）

(2) 新株予約権の目的である株式の数

1,200株

(3) 新株予約権の払込金額

無償

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

1個当たり 95,400円（1株当たり 95,400円）

(5) 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額

1株当たり 47,700円

(6) 新株予約権を行使することができる期間

平成19年7月1日から平成27年6月30日まで

(7) 新株予約権の行使の条件

(a) 本新株予約権者は、権利行使時において当社若しくは当社子会社の取締役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。

(b) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。

(c) 当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。

(8) 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 1,200個  | 1,200株    | 2名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

ロ. 平成18年3月29日開催の定時株主総会決議による新株予約権

- (1) 新株予約権の数  
10,700個（新株予約権1個につき1株）
- (2) 新株予約権の目的である株式の数  
10,700株
- (3) 新株予約権の払込金額  
無償
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
1個当たり 23,010円（1株当たり 23,010円）
- (5) 新株予約権の行使に際して株式を発行する場合の資本組入額  
1株当たり 11,505円
- (6) 新株予約権を行使することができる期間  
平成20年4月1日から平成28年3月31日まで
- (7) 新株予約権の行使の条件
  - (a) 本新株予約権者は、権利行使時において当社又は当社子会社の取締役、監査役又は従業員の地位を有していることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他これに準ずる正当な理由のある場合は、この限りではない。
  - (b) 本新株予約権者の相続人は、本新株予約権を行使することができない。
  - (c) 当社と本新株予約権者との間で締結した新株予約権割当契約に定めるその他の条件に違反していないこと。
- (8) 当社役員の保有状況

|                   | 新株予約権の数 | 目的である株式の数 | 保有者数 |
|-------------------|---------|-----------|------|
| 取締役<br>(社外取締役を除く) | 10,700個 | 10,700株   | 3名   |
| 社外取締役             | —       | —         | —    |
| 監査役               | —       | —         | —    |

### (3) 会社役員の状況

#### ① 取締役及び監査役の状況（平成21年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                                    |
|----------|-------|-----------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 池田均   | 株式会社アイ・エヌ・エー代表取締役<br>東京プラス株式会社取締役<br>株式会社松崎取締役<br>濱野皮革工藝株式会社取締役 |
| 取締役      | 赤根克洋  | 経営企画部長<br>資金運用部長<br>株式会社松崎代表取締役<br>東京プラス株式会社取締役                 |
| 取締役      | 田中喜之  | 法務部長<br>濱野皮革工藝株式会社代表取締役<br>株式会社アイ・エヌ・エー取締役<br>株式会社松崎取締役         |
| 取締役      | 桑島勝典  | 株式会社アイ・エヌ・エー取締役                                                 |
| 取締役      | 佐藤有希子 | 総務部長<br>東京プラス株式会社代表取締役<br>濱野皮革工藝株式会社取締役                         |
| 常勤監査役    | 中塩光信  | 株式会社アイ・エヌ・エー監査役<br>株式会社松崎監査役<br>濱野皮革工藝株式会社監査役                   |
| 監査役      | 下村昭彦  | 株式会社藤崎興産相談役<br>濱野皮革工藝株式会社監査役                                    |
| 監査役      | 黄瀬將美  | 株式会社エイ・ジ・エイ・ジ-投資顧問<br>代表取締役                                     |

(注) 監査役中塩光信氏、監査役下村昭彦氏並びに監査役黄瀬將美氏は社外監査役であります。

## ② 事業年度中に退任または解任された監査役

| 退任時及び解任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況           | 退任日及び解任日         |
|-------------------|---------|----------------------------|------------------|
| 監 査 役             | 廣 田 高 良 | 有限会社広田マーケティングオフィス<br>代表取締役 | 平成21年3月25日<br>退任 |
| 監 査 役             | 古 川 孝 宏 | —                          | 平成21年10月9日<br>解任 |

(注) 監査役廣田高良氏は、辞任による退任であります。

## ③ 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

| 区 分   | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-------|---------|-------|
| 取 締 役 | 5名      | 37百万円 |
| 監 査 役 | 5名      | 8百万円  |
| 合 計   | 10名     | 45百万円 |

- (注) 1. 監査役5名のうち1名は、平成21年3月25日開催の第14回定時株主総会において辞任し、1名は平成21年10月9日開催の臨時株主総会において解任されております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。また、上記の使用人兼務取締役は4名であります。
3. 取締役の報酬限度額は、平成12年5月26日開催の第5回定時株主総会において年額500百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成12年5月26日開催の第5回定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。

## ④ 社外役員に関する事項

1. 他の法人等との兼任状況（他の法人等の業務執行者である場合）及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 監査役下村昭彦氏は、株式会社藤崎興産の取締役を経て、同社の相談役を兼務しております。当社は、株式会社藤崎興産との間には特別な関係はありません。
- ロ. 監査役黄瀬将美氏は、株式会社エイ・ジェイ・ジー投資顧問の代表取締役を兼務しております。当社は、株式会社エイ・ジェイ・ジー投資顧問との間には特別な関係はありません。

2. 他の法人等の社外役員の兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係
- イ. 監査役中塩光信氏は、株式会社アイ・エヌ・エー、株式会社松崎並びに濱野皮革工藝株式会社の社外監査役であります。株式会社アイ・エヌ・エー、株式会社松崎並びに濱野皮革工藝株式会社は当社の連結子会社でございます。
- ロ. 監査役下村昭彦氏は、濱野皮革工藝株式会社の社外監査役であります。濱野皮革工藝株式会社は当社の連結子会社でございます。
3. 当事業年度における主な活動状況
- イ. 取締役会及び監査役会への出席状況

|           | 取締役会（20回開催） |      | 監査役会（18回開催） |      |
|-----------|-------------|------|-------------|------|
|           | 出席回数        | 出席率  | 出席回数        | 出席率  |
| 監査役 中塩 光信 | 15回         | 100% | 14回         | 100% |
| 監査役 下村 昭彦 | 20回         | 100% | 18回         | 100% |
| 監査役 黄瀬 将美 | 14回         | 93%  | 14回         | 100% |

(注)監査役中塩光信氏及び監査役黄瀬将美氏は、平成21年3月25日開催の第14回定時株主総会において選任されたため、開催回数が他の監査役と異なります。なお、就任後の取締役会の開催回数は15回、監査役会の開催回数は14回であります。

- ロ. 取締役会及び監査役会における発言状況

監査役中塩光信氏は、長年にわたる監査役の経験と豊富な知識から、監査役下村昭彦氏及び監査役黄瀬将美氏は、会社経営の実務経験者としての専門的見地からの発言を行っております。

また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

4. 責任限定契約の内容及び概要

該当事項はありません。

## 5. 報酬等の総額

### イ. 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分       | 支 給 人 員 | 支 給 額 |
|-----------|---------|-------|
| 社 外 監 査 役 | 4名      | 7百万円  |

(注) 社外監査役4名のうち1名は、平成21年3月25日開催の第14回定時株主総会において辞任しております。

### ロ. 社外役員が子会社等から受けた役員報酬等の総額

当事業年度において、社外監査役2名が当社の子会社から受けた役員報酬等の総額は5百万円であります。

#### (4) 会計監査人の状況

- ① 名称 公認会計士桜友共同事務所  
公認会計士 中市 俊也 公認会計士 松渕 敏朗

#### ② 報酬等の額

|                                                             | 支 払 額 |
|-------------------------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る報酬等の額<br>公認会計士法（昭和23年法律第103号、第2条第1項）<br>の業務に係る報酬等の額 | 35百万円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額                         | 35百万円 |

(注)当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区別しておりませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく報酬等の額を含めております。

#### ③ 解任又は不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、又は、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### ④ 会計監査人の業務停止処分に関する事項

該当事項はありません。

## (5) 業務の適正を確保するための体制

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

取締役及び使用人の職務の執行が法令、定款及び各社内規程に適合することを確保するため、各部門の担当取締役及び担当執行役員は当該担当部門におけるコンプライアンスを徹底する体制を構築する。監査部は、全社横断的なコンプライアンス体制の整備と問題点の把握・改善に努める。

また、当社のコンプライアンスの強化・推進を図るためにコンプライアンス委員会を設置し、法令・諸規則の遵守状況の監視、関連規程の整備及び役員員に対しての研修等を実施する。コンプライアンス委員会は、社長直属の組織とし、法令・諸規則の遵守状況並びに関連規程の制定改廃の可否を社長に報告し、その内容を定期的に取り締役会及び監査役会に報告するものとする。

取締役が、他の取締役の法令、定款又は関連規程の違反行為を発見した場合は、直ちに監査役・取締役会に報告するなど、コンプライアンス体制を強化する。

- ② 取締役の職務の執行にかかる情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び社内規程に従い、取締役の職務の執行にかかる文書・記録等の保存及び管理を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

各部門の担当取締役及び担当執行役員は、各部門別に業績検討会議を開催し、プロジェクトの状況、業績見通し、クレーム情報、代金回収状況及びトラブル状況等の事業活動状況を報告させ、当該事業に内在するリスクを把握分析したうえで対策を検討し、リスク発生の未然防止及び発生した場合の的確な対応に努めるとともに、このうち重要な事項については、代表取締役社長、取締役及び執行役員で構成される経営会議に上程する。経営会議は、かかる事項についての対策を審議・決定するとともに、全社横断的なリスク状況の監視及び対応を実施する。

監査部は、各部門のリスク管理の状況を定期的に調査し、その結果を取締役に報告する。

新たに生じたリスクについては取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めるとともに、必要に応じ、弁護士等の外部の専門家の助言を求め、当該リスクに対応する体制を整える。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
取締役の職務執行については、職務権限規程に基づいて意思決定プロセスの効率化・迅速化を図るとともに、定期的に運用状況を検証する体制をとる。  
また、執行役員制度をより一層充実させ、部門ごとの責任を明確化したうえで、経営監視機能の向上と権限委譲による業務執行機能のスピードアップを図る。  
代表取締役社長、取締役及び執行役員で構成する経営会議の中で、重要案件を審議し、業務執行のスピードアップを図る。  
「取締役会規程」他各種規程を適宜見直し、検証を図り、業務執行の責任と権限を明確にする。
- ⑤ 会社並びに親会社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社では、連結子会社の経営においては、各社の自主性を尊重しつつも、定期的な営業報告及び財務報告等を受け、経営会議にて検討のうえ、必要な指示指導を行う。また、必要に応じて連結子会社の代表者が経営会議に出席し状況説明を行うことにより、各社の経営状況を把握し、強固なグループ経営体制の維持を図る。
- ⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する体制  
監査役は、職務を補助すべき組織として、管理部門がこれを担当する。監査役がこれ以外に職務を補助すべき使用人を必要とした場合、監査役と協議のうえ、合理的な範囲で、監査役の職務を補助すべき使用人として適切な人材を置く。  
なお、監査役は、職務を補助する使用人の人事異動及び評価等については監査役会の同意を得たうえで決定することとし、取締役会からの独立性を確保する。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制  
取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反又は当社の業務若しくは業績に影響を与える重要な事項について監査役に都度報告するとともに、監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。監査役は、監査役会規程に基づいてその他の監査役へ報告する体制をとる。

⑧ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、重要な意思決定過程及び業務の執行状況等を把握するため、取締役会及び重要な会議に参加するとともに、取締役及び使用人から説明を求め又は情報の交換を行うこととする。また、監査役会は、随時代表取締役社長及び会計監査人との意見交換会を開催する。

取締役会は、監査役の求めがあった場合、監査役がその職務遂行に関し、弁護士及び公認会計士等の外部専門家から、監査業務に関する必要な助言を受けることができる体制を整備する。

## (6) 会社の支配に関する基本方針

### 1. 当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大規模買付行為であっても、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上に資するものである限り、これを一概に否定するものではありません。また、最終的には株式の大規模買付提案に応じるかどうかは株主の皆様が決定に委ねられるべきだと考えています。

ただし、株式の大規模買付提案の中には、たとえばステークホルダーとの良好な関係を保ち続けることができない可能性があるなど、当社グループの企業価値ひいては株主共同の利益を損なうおそれのあるものや、当社グループの価値を十分に反映しているとは言えないもの、あるいは株主の皆様が最終的な決定をされるために必要な情報が十分に提供されないものもありえます。

そのような提案に対して、当社取締役会は、株主の皆様から負託された者の責務として、株主の皆様のために、必要な時間や情報の確保、株式の大規模買付提案者との交渉などを行う必要があると考えています。

### 2. 基本方針実現に資する取組みについて

当社は平成7年の創業以来ITソリューション事業を行ってまいりました。お蔭様でソフトウェアの開発・販売においては顧客から高い評価を得ております。平成19年に純粋持株会社とその組織体制を変更し、現在は傘下の子会社が事業を行っております。主要な事業ポートフォリオはITソリューション事業を統合した建設コンサルタント事業及び新規事業であるファッションブランド事業の2つとなります。

このような当社及び当社グループの企業価値の主な源泉は①トライアイズのブランド力、②各事業において培われた技術力、③顧客とのサービスの品質に基づいた長期にわたる信頼関係、にあると考えております。

まず、①のブランド力につきましては、当社グループはITソリューション事業における画像配信ソフトウェア、セキュリティソフトウェアの技術面で優れた競争力を誇り、各分野のトップ企業から高い評価を得ております。また、建設コンサルタント市場においてもダム・砂防・河川・海岸に特化した会社として業界で確固たる地位を築いており、水関連の総合的な技術でも多くの実績をあげております。さらに、ファッションブランド事業を構成する老舗企業3社（東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社）が保有する商品ブランドも市場では多くの消費者の方から安心できるブランドとして長きにわたり絶大な信頼を獲得しております。

次に②の技術力に関しましては、ソフトウェア開発力、水関連に特化した建設コンサルタントとしての確固たる技術、そして婦人服、かばん、ハンドバッグなどのファッションに関する商品開発力と、各グループ会社で保持する技術はそれぞれの市場で広く認められており、各社のアイデンティティ形成の基盤となっております。

最後に③のサービスの品質に基づいた顧客との信頼関係の面では、当社及び当社グループ会社は、上述の事業を長年にわたり展開を進めてきた結果、高い技術力とサービスの質をもつ会社として、顧客の高い信頼を得ており、この信頼が当社グループの企業価値を高めるための大きな要素となっております。

このような創業以来の当社及び当社グループの取組みの積み重ねが現在の企業価値の源泉となっております。当社の企業文化の継続・発展を通してのみ当社の社会的意義を高めることになり、結果として企業価値及び株主共同の利益を最大化することにつながるものと考えております。

一方、近年、当社グループの事業を取り巻く環境は大きく動きつつあります。当社ではコンプライアンス、品質に対する社会の厳しい要請や技術競争の流れに沿った多様な契約形態への対応をいち早く進めてまいりました。

このような変化に対応しつつ当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上に資するために、長期ビジョンとして当社グループの上部市場への再上場の実現を目標とし、中期的な取組みとして、「景気変動の影響を受けない企業グループになること。小さくとも知性を使ってその世界ではNo. 1 となり光ることのできる企業になること。」を目標に掲げ、厳しい経営環境の中でも着実に業績を伸ばし企業価値を向上させたいと考えております。

3. 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社取締役会は、当社株券等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを明確にし、株主の皆様が適切な判断をするために必要且つ十分な情報及び時間、並びに大規模買付行為を行おうとする者との交渉の機会を確保するために、当社株券等の大規模買付行為に関する対応策（以下、「本プラン」といいます。）を導入することを決議し、平成20年3月26日開催の当社定時株主総会において、本プランの導入について株主の皆様のご承認を得ております。本プランの詳細につきましてはインターネット上の当社ウェブサイト（[http://www.triis.co.jp/pdf/2008/2008\\_0225\\_2.pdf](http://www.triis.co.jp/pdf/2008/2008_0225_2.pdf)）に掲載しておりますのでご参照ください。

#### 4. 本プランの合理性

- (1) 買収防衛策に関する指針の要件を全て充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保又は向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示・株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を全て充足しています。

- (2) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株券等に対する大規模買付等がなされた際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様がご判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

- (3) 株主意思を重視するものであること

本プランは、その導入について株主の皆様のご承認を得ております。また、本プランは、買付者等が本プランに定められた手続きに従うことなく大規模買付等がなされた場合を除き、買付者等による大規模買付等に対する対抗措置の発動について株主の皆様のご意思を直接確認するものです。

さらには、当社株主総会において本プランの変更又は廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更又は廃止されることとなります。従いまして、本プランの導入及び廃止には、株主の皆様のご意思が十分反映される仕組みとなっています。

(4) 合理的な客観的発動要件の設定

本プランは、合理的且つ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しています。

(5) デッドハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社の株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとされており、従って、本プランは、デッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

# 連結貸借対照表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                   | 負 債 の 部                  |                   |
|--------------------|-------------------|--------------------------|-------------------|
| 科 目                | 金 額               | 科 目                      | 金 額               |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>6,806,775</b>  | <b>流 動 負 債</b>           | <b>2,933,413</b>  |
| 現金及び預金             | 1,699,016         | 支払手形及び買掛金                | 780,160           |
| 受取手形及び売掛金          | 1,574,297         | 短期借入金                    | 451,950           |
| 有価証券               | 803,315           | 一年以内償還予定の社債              | 100,000           |
| 商品及び製品             | 1,170,791         | 未払法人税等                   | 87,064            |
| 仕掛品                | 1,255,647         | 受注損失引当金                  | 36,459            |
| 原材料及び貯蔵品           | 62,857            | 賞与引当金                    | 123,564           |
| 繰延税金資産             | 78,959            | 返品調整引当金                  | 93,047            |
| その他                | 213,857           | 前受金                      | 781,378           |
| 貸倒引当金              | △51,966           | その他                      | 479,788           |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>5,601,228</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>786,293</b>    |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>1,340,725</b>  | 長期リース債務                  | 21,172            |
| 建物及び構築物            | 305,803           | 退職給付引当金                  | 243,582           |
| 土地                 | 935,717           | 負ののれん                    | 468,817           |
| リース資産              | 24,722            | その他                      | 52,721            |
| その他                | 74,482            | <b>負 債 合 計</b>           | <b>3,719,706</b>  |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>1,642,916</b>  | <b>純 資 産 の 部</b>         |                   |
| のれん                | 1,454,383         | <b>株 主 資 本</b>           | <b>8,170,463</b>  |
| ソフトウェア             | 166,361           | 資本金                      | 5,000,000         |
| その他                | 22,171            | 資本剰余金                    | 4,710,945         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>2,617,586</b>  | 利益剰余金                    | △1,272,586        |
| 投資有価証券             | 2,031,517         | 自己株式                     | △267,895          |
| 繰延税金資産             | 183,898           | <b>評価・換算差額等</b>          | <b>△1,811</b>     |
| その他                | 452,818           | その他有価証券評価差額金             | △1,337            |
| 貸倒引当金              | △50,646           | 為替換算調整勘定                 | △474              |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>12,408,004</b> | <b>少 数 株 主 持 分</b>       | <b>519,645</b>    |
|                    |                   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>8,688,297</b>  |
|                    |                   | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>12,408,004</b> |

# 連結損益計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額          |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 12,965,649 |
| 売上原価         |         | 8,156,407  |
| 売上総利益        |         | 4,809,241  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 5,196,880  |
| 営業損失         |         | 387,638    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息         | 8,473   |            |
| 受取配当金        | 628     |            |
| 不動産賃貸料       | 19,104  |            |
| 負債のれん償却額     | 52,090  |            |
| その他          | 15,613  | 95,910     |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 11,622  |            |
| 為替差損         | 7,097   |            |
| 生命保険解約損      | 4,017   |            |
| その他          | 7,365   | 30,103     |
| 経常損失         |         | 321,832    |
| 特別利益         |         |            |
| 前期損益修正益      | 7,179   |            |
| 役員退職慰労引当金戻入益 | 12,000  |            |
| 退職給付制度移行益    | 241,910 |            |
| 貸倒引当金戻入益     | 53,632  |            |
| その他          | 3,033   | 317,756    |
| 特別損失         |         |            |
| 固定資産除却損      | 9,526   |            |
| 投資有価証券評価損    | 24,007  |            |
| 移転関連費用       | 10,213  |            |
| 特別退職金        | 9,486   |            |
| その他          | 12,340  | 65,573     |
| 税金等調整前当期純損失  |         | 69,649     |
| 法人税等         | 77,144  |            |
| 法人税等調整額      | 314,885 | 392,029    |
| 少数株主損失       |         | 37,932     |
| 当期純損失        |         | 423,746    |

# 連結株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

|                               | 株 主 資 本   |           |            |          |             |
|-------------------------------|-----------|-----------|------------|----------|-------------|
|                               | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 平成20年12月31日残高                 | 5,000,000 | 5,134,721 | △848,839   | △625,480 | 8,660,401   |
| 連結会計年度中の変動額                   |           |           |            |          |             |
| 当期純損失                         |           |           | △423,746   |          | △423,746    |
| 自己株式の取得                       |           |           |            | △66,255  | △66,255     |
| 自己株式の処分                       |           | △423,775  |            | 423,840  | 64          |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) |           |           |            |          |             |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | —         | △423,775  | △423,746   | 357,584  | △489,938    |
| 平成21年12月31日残高                 | 5,000,000 | 4,710,945 | △1,272,586 | △267,895 | 8,170,463   |

|                               | 評価・換算差額等         |                    |                        | 少数株主持分  | 純資産合計     |
|-------------------------------|------------------|--------------------|------------------------|---------|-----------|
|                               | その他有価証券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |         |           |
| 平成20年12月31日残高                 | 1,033            | —                  | 1,033                  | 558,932 | 9,220,368 |
| 連結会計年度中の変動額                   |                  |                    |                        |         |           |
| 当期純損失                         |                  |                    |                        |         | △423,746  |
| 自己株式の取得                       |                  |                    |                        |         | △66,255   |
| 自己株式の処分                       |                  |                    |                        |         | 64        |
| 株主資本以外の項目の連結<br>会計年度中の変動額(純額) | △2,371           | △474               | △2,845                 | △39,286 | △42,132   |
| 連結会計年度中の変動額合計                 | △2,371           | △474               | △2,845                 | △39,286 | △532,070  |
| 平成21年12月31日残高                 | △1,337           | △474               | △1,811                 | 519,645 | 8,688,297 |

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

① 連結子会社の数 6社

#### ② 主要な連結子会社の名称

株式会社アイ・エヌ・エー

東京ブラウス株式会社

株式会社松崎

濱野皮革工藝株式会社

濱野皮革工藝株式会社につきましては、当連結会計年度において商号変更を行っております。(旧商号：株式会社HAMANO1880)

株式会社トライアイズソリューション及びDTコミュニケーションズ株式会社は、当連結会計年度において清算したため連結の範囲から除外しております。

また、松崎生産株式会社は平成21年9月1日に株式会社松崎を存続会社とする吸収合併により解散しております。

#### (2) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、ジャパンワイヤレス株式会社の事業年度の末日は1月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

株式会社アイ・エヌ・エー、東京ブラウス株式会社、株式会社松崎、濱野皮革工藝株式会社の事業年度の末日は11月30日、東京華麗絲有限公司の事業年度の末日は10月31日であります。連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、これらの連結子会社の決算日の翌日から連結決算日12月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

非連結子会社および関連会社はありません。

### 3. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ① 有価証券

##### (イ) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

##### (ロ) その他有価証券

##### 時価のあるもの

連結会計年度の末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)を採用しております。

##### 時価のないもの

移動平均法に基づく原価法を採用しております。

## ② たな卸資産

### (イ)株式会社アイ・エヌ・エー

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

### (ロ)株式会社アイ・エヌ・エー以外の連結子会社

通常の販売目的で保有するたな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）を採用しております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|           |       |
|-----------|-------|
| 建物及び構築物   | 5～50年 |
| 機械装置及び運搬具 | 2～11年 |
| その他       | 2～15年 |

### ② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

### ③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

### ① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### ② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度負担額を計上しております。

### ③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

④ 受注損失引当金

連結子会社の株式会社アイ・エヌ・エーにおいては、受注案件のうち、期末時点で将来に損失が発生する可能性が高いと見込まれ、且つ当該損失額を合理的に見積ることが可能なものについては、受注損失に備えるため、将来の損失見積額を計上しております。

⑤ 返品調整引当金

一部の連結子会社の売上に係る返品に備え、当連結会計年度末以前2ヶ月間の売上高を基礎として、返品見込額のうち売買利益相当額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

4. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価方法は、全面時価評価法を採用しております。

5. のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、10年で均等償却しております。

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項の変更)

1. たな卸資産の評価に関する会計基準

当連結会計年度より「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 平成18年7月5日公表分)を適用しております。また、当該変更に伴う資産及び損益に与える影響はありません。

2. リース取引に関する会計基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用しております。

これによる営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

3. 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い

当連結会計年度より「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」（実務対応報告第18号 平成18年5月17日）を適用し、連結決算上必要な修正を行っております。

この変更による営業損失、経常損失及び税金等調整前当期純損失への影響はありません。

4. 表示方法の変更

（貸借対照表）

前連結会計年度において「たな卸資産」として掲記されたものは、当連結会計年度より「商品及び製品」、「仕掛品」及び「原材料及び貯蔵品」に区分掲記しております。

なお、前連結会計年度の「たな卸資産」に含まれる「商品及び製品」「仕掛品」「原材料及び貯蔵品」は、それぞれ1,211,251千円、1,669,096千円、70,978千円であります。

「ソフトウェア」は、前連結会計年度まで無形固定資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度より重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「ソフトウェア」の金額は3,035千円であります。

前連結会計年度まで区分掲記しておりました「破産更生債権等」は、当連結会計年度において重要性がなくなったため、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しております。

なお、当連結会計年度の「破産更生債権等」の金額は33,431千円であります。

（損益計算書）

「不動産賃貸料」は、前連結会計年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度において重要性が増したため区分掲記しております。なお、前連結会計年度における「不動産賃貸料」の金額は13,144千円であります。

（連結貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額 735,913千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 取締役に対する金銭債権 10,652千円
3. 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

1. 当該連結会計年度の末日における当該株式会社の発行済株式の総数 1,441,485株
2. 当該連結会計年度の末日における自己株式の数 101,275株
3. 当該連結会計年度の末日における当該株式会社が発行している新株予約権の目的となる当該株式会社の株式の数 33,800株
4. 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 6,095円 05銭

※ 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結貸借対照表上の純資産額 8,688,297千円

純資産額から控除する金額

少数株主持分 519,645千円

普通株式に係る純資産額 8,168,652千円

普通株式の発行済株式数(自己株式控除後) 1,340,210株

2. 1株当たり当期純損失 314円 92銭

※1 1株当たり当期純損失の算定上の基礎は次のとおりであります。

連結損益計算書上の当期純損失 423,746千円

普通株主に帰属しない金額 該当事項なし

普通株式に係る当期純損失 423,746千円

普通株式の期中平均株式数 1,345,574株

※2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純損失を除いて、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月12日

株式会社トライアイズ  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 中市俊也 ㊞

公認会計士 松渕敏朗 ㊞

私たちは、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社トライアイズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トライアイズ及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 貸 借 対 照 表

(平成21年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部            |                  | 負 債 の 部                  |                  |
|--------------------|------------------|--------------------------|------------------|
| 科 目                | 金 額              | 科 目                      | 金 額              |
| <b>流 動 資 産</b>     | <b>2,118,342</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>156,745</b>   |
| 現金及び預金             | 512,675          | 一年以内償還予定の社債              | 100,000          |
| 売掛金                | 35,040           | 未払金                      | 29,967           |
| 有価証券               | 803,315          | 未払費用                     | 2,080            |
| 前払費用               | 4,307            | 未払法人税等                   | 11,055           |
| 未収収益               | 2,923            | 賞与引当金                    | 8,546            |
| 短期貸付金              | 6,919            | 未払消費税等                   | 3,816            |
| 関係会社短期貸付金          | 748,456          | その他                      | 1,278            |
| 仮払金                | 3,502            | <b>固 定 負 債</b>           | <b>8,756</b>     |
| その他                | 1,203            | 退職給付引当金                  | 8,756            |
| <b>固 定 資 産</b>     | <b>6,816,284</b> | <b>負 債 合 計</b>           | <b>165,501</b>   |
| <b>有 形 固 定 資 産</b> | <b>133,502</b>   | <b>純 資 産 の 部</b>         |                  |
| 建物                 | 24,067           | <b>株 主 資 本</b>           | <b>8,769,125</b> |
| 工具器具及び備品           | 5,453            | 資本金                      | 5,000,000        |
| 土地                 | 103,981          | 資本剰余金                    | 4,710,945        |
| <b>無 形 固 定 資 産</b> | <b>38,252</b>    | その他資本剰余金                 | 4,710,945        |
| ソフトウェア             | 38,252           | 利益剰余金                    | △673,924         |
| <b>投資その他の資産</b>    | <b>6,644,529</b> | その他利益剰余金                 | △673,924         |
| 投資有価証券             | 2,000,000        | 自己株式                     | △267,895         |
| 関係会社株式             | 3,834,671        | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>8,769,125</b> |
| 長期貸付金              | 5,108            | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>8,934,626</b> |
| 関係会社長期貸付金          | 758,236          |                          |                  |
| 破産更生債権等            | 14,720           |                          |                  |
| その他                | 46,513           |                          |                  |
| 貸倒引当金              | △14,720          |                          |                  |
| <b>資 産 合 計</b>     | <b>8,934,626</b> |                          |                  |

# 損 益 計 算 書

( 平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで )

(単位：千円)

| 科 目               | 金      | 額       |
|-------------------|--------|---------|
| 営 業 収 益           |        | 421,030 |
| 売 上 総 利 益         |        | 421,030 |
| 一 般 管 理 費         |        | 469,786 |
| 営 業 損 失           |        | 48,756  |
| 営 業 外 収 益         |        |         |
| 受 取 利 息           | 30,203 |         |
| 有 価 証 券 利 息       | 5,274  |         |
| 受 取 配 当 金         | 2,510  |         |
| 不 動 産 賃 貸 料       | 24,840 |         |
| そ の 他             | 2,787  | 65,615  |
| 営 業 外 費 用         |        |         |
| 社 債 利 息           | 3,978  |         |
| 減 価 償 却 費         | 1,889  |         |
| そ の 他             | 2,435  | 8,303   |
| 経 常 利 益           |        | 8,555   |
| 特 別 利 益           |        |         |
| 前 期 損 益 修 正 益     | 6,749  |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入     | 650    |         |
| 子 会 社 清 算 益       | 19,489 | 26,888  |
| 特 別 損 失           |        |         |
| 子 会 社 整 理 損       | 360    |         |
| 投 資 有 価 証 券 評 価 損 | 5,043  | 5,403   |
| 税 引 前 当 期 純 利 益   |        | 30,040  |
| 法 人 税 等           | 1,210  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額     | —      | 1,210   |
| 当 期 純 利 益         |        | 28,830  |

# 株主資本等変動計算書

(平成21年1月1日から  
平成21年12月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |           |          |          |          | 純資産合計     |           |
|-------------------------|-----------|-----------|-----------|----------|----------|----------|-----------|-----------|
|                         | 資 本 金     | 資本剰余金     |           | 利益剰余金    |          | 自 己 株 式  |           | 株 主 資 本 計 |
|                         |           | その他資本剰余金  | 資本剰余金合計   | その他利益剰余金 | 利益剰余金合計  |          |           |           |
| 平成20年12月31日残高           | 5,000,000 | 5,134,721 | 5,134,721 | △702,755 | △702,755 | △625,480 | 8,806,485 |           |
| 事業年度中の変動額               |           |           |           |          |          |          |           |           |
| 当期純利益                   |           |           |           | 28,830   | 28,830   |          | 28,830    |           |
| 自己株式の取得                 |           |           |           |          |          | △66,255  | △66,255   |           |
| 自己株式の処分                 |           | △423,775  | △423,775  |          |          | 423,840  | 64        |           |
| 株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額) |           |           |           |          |          |          |           |           |
| 事業年度中の変動額合計             | —         | △423,775  | △423,775  | 28,830   | 28,830   | 357,584  | △37,360   |           |
| 平成21年12月31日残高           | 5,000,000 | 4,710,945 | 4,710,945 | △673,924 | △673,924 | △267,895 | 8,769,125 |           |

## 個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

#### ① 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)を採用しております。

#### ② 子会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

#### ③ その他の有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～15年

工具器具及び備品 5～8年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5年)に基づいております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

### 4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

なお、控除対象外消費税等は、全額費用処理しております。

(重要な会計方針の変更)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、当事業年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号(平成5年6月17日(企業会計審議会第一部会)、平成19年3月30日改正))及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号(平成6年1月18日(日本公認会計士協会 会計制度委員会)、平成19年3月30日改正))を適用し、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、これによる営業損失、経常利益及び税引前当期純利益への影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

「不動産賃貸料」は前事業年度まで営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、営業外収益の総額の100分の10を超えたため区分掲記しました。なお、前事業年度における「不動産賃貸料」の金額は3,174千円であります。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 12,351千円  
なお、減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。
2. 関係会社に対する金銭債権(区分掲記したものを除く)  
関係会社に対する短期金銭債権 37,922千円
3. 取締役に対する金銭債権 10,652千円
4. 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との営業取引高 421,030千円
2. 関係会社との営業取引以外の取引高 58,635千円
3. 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の数 101,275株
2. 記載金額は、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

|            |             |
|------------|-------------|
| 繰延税金資産（流動） |             |
| 未払事業税      | 4,006千円     |
| 賞与引当金      | 3,477       |
| その他        | 800         |
| 小計         | 8,284       |
| 評価性引当額     | △8,284      |
| 差引         | —           |
| 繰延税金資産（固定） |             |
| 貸倒引当金      | 5,989       |
| 破産更生債権     | 117,671     |
| 関係会社株式評価損  | —           |
| のれん        | 56,912      |
| 投資有価証券評価損  | 289,020     |
| 税務上の繰越欠損金  | 11,966,636  |
| その他        | 4,286       |
| 小計         | 12,440,516  |
| 評価性引当額     | △12,440,516 |
| 差引         | —           |
| 繰延税金資産の純額  | —           |

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

|                   |        |
|-------------------|--------|
| 法定実効税率            | 40.7%  |
| (調整)              |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない額 | △0.1%  |
| 住民税均等割            | 4.0%   |
| 評価性引当額他           | △40.6% |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率 | 4.0%   |

(リースにより使用する固定資産に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 属性  | 会社等の名称     | 議決権の所有割合 (%) | 関係内容      |         | 取引の内容                | 取引金額 (千円)         | 科目                              | 期末残高 (千円)                 |
|-----|------------|--------------|-----------|---------|----------------------|-------------------|---------------------------------|---------------------------|
|     |            |              | 役員<br>兼任等 | 事業上の関係  |                      |                   |                                 |                           |
| 子会社 | ㈱アイ・エヌ・エー  | 76.14        | 兼任<br>3人  | 業務の受託   | 経営指導                 | 126,040           | 売掛金                             | 11,067                    |
|     |            |              |           | 資金の貸付   | 資金の貸付<br>利息の受取       | 514,500<br>7,770  | 短期貸付<br>長期貸付<br>貸付金             | 30,000<br>484,500         |
|     | 東京ブラウス㈱    | 80.00        | 兼任<br>3人  | 業務の受託   | 経営指導<br>ECサイト<br>利用料 | 104,885<br>660    | 売掛金                             | 8,951                     |
|     |            |              |           | 資金の貸付   | 資金の貸付<br>利息の受取       | 745,392<br>15,308 | 短期貸付<br>長期貸付<br>貸付金<br>未収<br>利益 | 538,456<br>206,936<br>283 |
|     | ㈱松崎        | 100.00       | 兼任<br>3人  | 業務の受託   | 経営指導<br>ECサイト<br>利用料 | 102,167<br>370    | 売掛金                             | 8,951                     |
|     |            |              |           | 資金の貸付   | 資金の貸付<br>利息の受取       | 246,800<br>5,868  | 短期貸付<br>長期貸付<br>貸付金<br>未収<br>利益 | 180,000<br>66,800<br>194  |
|     | 濱野皮革工藝㈱    | 100.00       | 兼任<br>3人  | 業務の受託   | 経営指導<br>ECサイト<br>利用料 | 72,254<br>880     | 売掛金                             | 6,070                     |
|     |            |              |           | 資金の貸付   | 利息の受取                | 427               | —                               | —                         |
|     |            |              |           | 土地・建物の貸 | 工場用地の貸               | 24,840            | 未収収益                            | 2,404                     |
|     | 松崎生産㈱      | 100.00       | 兼任<br>2人  | 業務の受託   | 経営指導                 | 10,704            | —                               | —                         |
|     | ジャパンワイヤレス㈱ | 59.26        | 兼任<br>3人  | 業務の受託   | 業務の受託                | 4,980             | —                               | —                         |

- (注) 1. 業務の受託については、業務受託基本契約を締結しており、受託料は協議により合理的に決定しております。
2. 資金の貸付については、市場金利を勘案して決定しております。
3. 工場用地の賃貸料については、近隣の取引事例を参考に決定しております。
4. 松崎生産㈱は、㈱松崎と平成21年9月1日に合併いたしました。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 6,543円 10銭

※ 1株当たり純資産額の算定上の基礎は次のとおりであります。

|                      |             |
|----------------------|-------------|
| 貸借対照表上の純資産額          | 8,769,125千円 |
| 純資産額から控除する金額         | 該当事項なし      |
| 普通株式に係る純資産額          | 8,769,125千円 |
| 普通株式の発行済株式数(自己株式控除後) | 1,340,210株  |

2. 1株当たり当期純利益 21円 43銭

※1 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は次のとおりであります。

|              |            |
|--------------|------------|
| 損益計算書上の当期純利益 | 28,830千円   |
| 普通株主に帰属しない金額 | 該当事項なし     |
| 普通株式に係る当期純利益 | 28,830千円   |
| 普通株式の期中平均株式数 | 1,345,574株 |

※2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの希薄化効果を有しないため記載しておりません。

3. 記載金額は、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を除いて、千円未満の端数を切捨てて表示しております。

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 会計監査人の会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成22年2月12日

株式会社トライアイズ  
取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所  
公認会計士 中市俊也 ㊞  
公認会計士 松渕敏朗 ㊞

私たちは、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社トライアイズの平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成21年1月1日から平成21年12月31日までの第15期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号イの基本方針及び同号ロの各取組みについては、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- 四 事業報告に記載されている会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、指摘すべき事項はありません。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第3号口の各取組みは、当該基本方針に沿ったものであり、当社の株主共同の利益を損なうものではなく、かつ、当社の会社役員としての地位の維持を目的とするものではないと認めます。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人桜友共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人桜友共同事務所の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成22年2月16日

株式会社トライアイズ監査役会  
常勤監査役 中 塩 光 信 ㊟  
監 査 役 下 村 昭 彦 ㊟  
監 査 役 黄 瀬 将 美 ㊟

(注) 監査役中塩光信、下村昭彦並びに黄瀬将美は社外監査役であります。

以 上

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 監査役1名選任の件

監査役下村昭彦氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                    | 所有する<br>当社の<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 下村昭彦<br>(昭和8年3月3日生) | 平成18年3月 当社監査役(現任)<br>平成20年11月 株式会社藤崎興産<br>相談役(現任)<br>平成21年4月 濱野皮革工藝株式会社<br>監査役(現任) | 160株                | なし                  |

(注)1. 監査役候補者の下村昭彦氏は、社外監査役としての候補者であります。

2. 下村昭彦氏を社外監査役候補とした理由は、事業運営に係る十分な経験と知識を活かし、業務執行の適法性等について公正且つ客観的な立場から監査役としての職務を適切に遂行し、当社の監査体制を強化できるものと判断し、社外監査役候補者としております。

3. 下村昭彦氏は現在の当社の監査役であります。監査役としての在任期間は、本総会の終結の時をもって4年となります。

## 第2号議案 補欠監査役1名選任の件

平成21年3月25日開催の第14回定時株主総会において補欠監査役に選任された森田徹氏の選任の効力は本総会が開始される時までとされており、改めて補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、候補者の選定にあたっては、取締役とは独立の立場から監査を行う能力及び識見を持ち、適正な監査を行っていただける方を基準としており、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

補欠の監査役候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)        | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する<br>当社の<br>株式の数 | 当社との<br>特別の<br>利害関係 |
|---------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 森田徹<br>(昭和23年5月2日生) | 昭和62年12月 有限会社森田コーポレーション<br>代表取締役(現任)<br>平成19年6月 アリゾン製薬株式会社<br>非常勤監査役(現任)<br>平成20年6月 川澄化学工業株式会社<br>非常勤監査役<br>(現任) | 一株                  | なし                  |

(注)1. 補欠の監査役候補者森田徹氏は、社外監査役の補欠の候補者であります。

2. 森田徹氏を社外監査役の補欠候補者とした理由は、企業経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、社外監査役の補欠候補者としております。

### 第3号議案 会計監査人1名選任の件

現任の会計監査人 公認会計士桜友共同事務所 公認会計士中市俊也氏は、本総会終結の時をもって退任されますので、その後任として会計監査人1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。

会計監査人候補者は次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)           | 事務所の所在場所                                    | 略歴                                               |
|------------------------|---------------------------------------------|--------------------------------------------------|
| 大河原 恵史<br>(昭和33年5月4日生) | 東京都港区西新橋2丁目5番11号<br>NTKビル4階<br>公認会計士桜友共同事務所 | 平成2年8月 公認会計士登録<br>平成5年4月 公認会計士<br>桜友共同事務所<br>構成員 |

以上

## ＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコンまたは携帯電話（iモード、EZweb、Yahoo!ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時から午前5時まででは取扱いを休止します。）※「iモード」は（株）エヌ・ティ・ティ・ドコモ、「EZweb」はKDDI（株）、「Yahoo!」は米国Yahoo! Inc.の商標または登録商標です。
- (2) パソコンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) 携帯電話による議決権行使は、iモード、EZweb、Yahoo!ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、暗号化通信（SSL通信）および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。
- (4) インターネットによる議決権行使は、平成22年3月24日（水曜日）の午後6時00分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使サイト（<http://www.evote.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。

- (3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。
3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取扱い
- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。またパソコンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。
4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
- 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（ダイヤルアップ接続料金・電話料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話利用による料金が必要となりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

以 上

